

皆さんの暮らしを支える **新事業**

新型コロナウイルスや物価高騰などの影響を受けている人・企業をさまざまな角度から市が支援します。



米農家を支援

米の買い取り価格の下落が続いている状況を受け、米農家を支援します。JA 買い取り価格に上乗せして、1 俵当たり 4000 円の支援金を交付します。対象の米農家には通知書を送付済みです。

対象 1 等米・2 等米のきぬむすめ、ヒノヒカリ、にこまる、朝日、アケボノ

申請期限 11 月 30 日(水)

その他 水稻作付面積 1 反当たり上限 2 俵（アケボノは 1 俵）

問い合わせ 農林課地食係（☎ 0866-92-8273）

電気自動車などの導入を助成

電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の購入やリースの費用を助成します。

対象車 国のクリーンエネルギー自動車導入事業費補助金交付規定の対象となる電気自動車・プラグインハイブリッド自動車で、新規登録を令和 4 年 10 月 1 日以降に初めて受けたもの

対象者 導入する電気自動車などの新規登録を受けた日の 1 年以上前から市内に住所のある人や本社を置く法人



市 HP

助成額 15 万円

助成件数（先着） 各 25 台 ▼三菱自動車の電気自動車など ▼その他の電気自動車など

申請方法 環境課に備え付けの用紙で申し込む（市ホームページからもダウンロード可）

申請期限 令和 5 年 3 月 31 日(金)

申請先・問い合わせ 環境課環境係（☎ 0866-92-8339）

市民生活を支える貨物運送事業者に対して、事業継続のための支援金を支給します。

対象 次の全てを満たす事業者 ▼市内で一般貨物自動車運送事業を営んでいる ▼市内に本拠（本店、主たる営業所）を有している ▼令和 4 年 4 月 1 日までに開業していて、継続して市内に営業所を有し、大型・中型自動車を使用している

▼個人事業主の場合、住民票所在地が市内である

申請期限 12 月 28 日(水)

市立小・中学校の給食費を減額

子育て世帯の負担を軽減するため、10 月から令和 5 年 3 月まで、市立小・中学校に在籍する児童・生徒の学校給食費を減額します。

給食費（1 食当たり）		
学校区分	減額前	減額後
小学校	260 円	230 円
中学校	300 円	270 円

問い合わせ 教育総務課総務係（☎ 0866-92-8353）

ペットのマイクロチップ装着費用を補助

飼い犬・飼い猫へのマイクロチップ装着に要する施術費用を補助します。申請は施術前に行ってください。

対象者 市内に住所を有し、犬か猫を飼っている人（犬については狂犬病予防法に基づき登録され、注射済票の交付を受けていること）

補助額 装着に要する施術費用（上限 5500 円）

補助件数 100 件程度（同一年度に 1 世帯 2 匹まで）

申請方法 申請フォームか申請書で申し込む。申請書は市ホームページから様式をダウンロード

申請期限 令和 5 年 2 月 28 日(火)

申請先・問い合わせ 環境課環境係（☎ 0866-92-8339）



申請フォーム



市 HP

貨物運送事業者を支援

申請方法 企業誘致商工振興課に備え付けの用紙で申し込む（市ホームページからもダウンロード可）

その他 詳細は市ホームページで確認できます

申請先・問い合わせ 企業誘致商工振興課（☎ 0866-92-8276）



市 HP

支援単位	支援金額
31 台以上	50 万円
21 台～30 台	30 万円
11 台～20 台	20 万円
1 台～10 台	10 万円

総社で得られた 心のつながりを 大切にしたい

市会計年度任用職員

チジェンコ・アロナさん

- ① 生徒代表が感謝の言葉を贈る（総社中）
- ② 生徒と会話を楽しむ（昭和東中）
- ③ 平和への思いを語る（総社東中）
- ④ 合唱部が歌をプレゼント（総社西中）

—小中学校でウクライナの現状を講演— 平和の尊さを、伝える

ウクライナからの避難民であり市会計年度任用職員として勤務しているチジェンコ・アロナさんが、市内の中学校でウクライナのことや平和の大切さを伝える講演を実施。日本語で作成した原稿を読み上げ、「戦争は友人や家族を引き離し、心を破壊する。この戦争が早く終わることを一緒に願いましょう」と、涙ながらに思いを伝えました。また、講演後は質問を受けたり、会話を交わしたりして、生徒と交流を深めていました。

今後、市内の各小学校でも講演を行う予定です。

問い合わせ 人権・まちづくり課国際・交流推進係（☎ 0866-92-8242）

美術作品が学校に出張！

移動美術館スタート！

市が所蔵する美術作品を、市内小中学校で展示する「出張！学校美術館」が 8 月 31 日から始まりました。同企画は、身近な学校に作品を展示することで、子どもが美術作品に触れる機会を増やすことを目的に実施。令和 5 年 7 月までは 1～2 点ずつ作品を入れ替えながら、市内 3 小中学校で展示を行っています。その後、他の 16 小中学校でも展示を行っていく予定です。

9 月 21 日からは、各学校で 1 日限定の展示を行う「1 日学校美術館」もスタート。書家の高木聖雨さんやウクライナで美術関係の仕事に携わっていたチジェンコさんが選んだ作品などが、順次展示されていきます。

問い合わせ 文化芸術課（☎ 0866-92-3491）



⑤、⑥ 高木聖雨さんから書の説明を受ける児童（常盤小）。高木さんは、「作品ごとに違う表現を感じてほしい」と話した
⑦ 総社中学校の美術部員が鑑賞
⑧ 総社小学校で行われた除幕式
⑨ チジェンコさんが選んだ美術作品を鑑賞（昭和東中）



書家

高木聖雨さん

